

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																																											
地区名	いっばんけんどう いちのみやつしません 一般県道 一宮津島線																																											
事業箇所	あいさいし くさひらちょうきたたな 愛西市草平町北田名始め																																											
事業のあらまし	<p>当路線は、津島市と愛西市北部地域を結ぶ幹線道路である。</p> <p>当路線の周辺には草平小学校等の公共施設があるほか、地域間移動のための歩行者の利用が多い。加えて一部区間は草平小学校の通学路に指定されている。</p> <p>しかしながら当該区間は、路肩が狭小なことに加え歩道が未整備であり、非常に危険な状況にあることから、歩道整備を行うことにより歩行者の安全性向上を図るものである。</p>																																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】 —</p>																																											
事業費	事業費		内訳																																									
	3.0 億円		■工事費 0.8 億円、■用地補償費 1.9 億円、■その他 0.3 億円																																									
事業期間	採択予定年度	2025 年度	着工予定年度	2025 年度	完成予定年度	2029 年度																																						
事業内容	歩道設置工事 延長 L=0.37km 幅員 L=9.5m																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	当該路線は、死傷事故率 29 件/億台キロ、交通事故発生 1 件(内死亡事故 1 件) (2018～2021) となっており、危険な状態であることから、安全な歩行空間の確保が必要である。																																										
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 安全な歩行空間の確保のため、事業の必要性がある。</p>																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr style="font-weight: bold;"> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2">0.3</td> <td colspan="2">1.9</td> <td>0.8</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table>							2025	2026	2027	2028	2029	合計	工種区分	調査・設計	←→						用地補償			←→				工事					←→		事業費（億円）		0.3		1.9		0.8	3.0
			2025	2026	2027	2028	2029	合計																																				
	工種区分	調査・設計	←→																																									
用地補償				←→																																								
工事						←→																																						
事業費（億円）		0.3		1.9		0.8	3.0																																					
2) 地元の合意形成	地元からの強い要望もあり、市の通学路交通安全プログラムの対象となっていることから、合意形成は図られている。																																											
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実行性は高いため。</p>																																										
III 対応方針																																												

事業実施が
妥当である。

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価ですべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・事業実施前後の交通状況、歩行者及び通学路の安全性の変化。